

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		掘切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.1E+1				5.9E+1		2.0E+3	2,069.5
2	アクリルアミド	1.2E+0						7.0E-2	1.3
3	アクリル酸エチル	1.8E+1						2.9E+2	310.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.8E+1						3.5E-1	28.4
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.9E+2	292.4
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.3E-1						8.4E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	5.1E+1						6.1E-2	51.4
8	アクリル酸メチル	3.6E-2						2.9E+2	292.5
9	アクリロニトリル	6.7E-2						1.2E+2	123.8
10	アクロレイン		5.3E+3					4.4E+2	5,707.6
11	アジ化ナトリウム	2.1E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	4.4E-3	3.2E+4					3.2E+3	35,169.4
13	アセトニトリル	1.7E+2						2.2E+2	388.4
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	7.9E-4						1.5E-3	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.4E-1						1.1E-2	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	3.8E+2			7.8E+4			2.1E+4	99,223.1
21	クロリダゾン								
22	フィブロンル					2.0E+1	4.3E+1		62.5
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	3.3E+3			1.0E+5			1.7E+4	120,243.0
31	アンチモン及びその化合物	3.0E+1						1.3E+2	158.6
32	アントラセン	4.7E-4							0.0
33	石綿		6.1E+0						6.1
34	IPDI	9.1E-1							0.9
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							3.5E+3	3,478.2
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	2.5E-2						1.2E+0	1.2

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ -4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					1.6E+2			160.0
41	フルトラニル					1.5E+2			148.0
42	2-イミダゾリジンチオン	4.0E+0							4.0
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.8E-4						2.5E-1	0.3
45	エタンチオール								
46	キザロホップエチル					1.3E+2			126.0
47	ブタミホス					5.8E+2			575.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					6.6E+2			662.2
50	モリネート					8.9E+2			888.0
51	2-エチルヘキサ酸	8.7E+1						7.0E-1	87.8
52	アラニカルブ					3.2E+2			320.0
53	エチルベンゼン	7.5E+4	7.5E+4	3.1E+4				7.6E+3	188,565.8
54	ホスチオゼート					2.5E+2			253.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	6.9E+2						5.8E+1	751.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.1E+3						1.4E-1	1,078.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	6.0E+1						1.0E-1	59.7
59	エチレンジアミン	3.7E-2						7.3E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	6.2E+0			3.3E+1			6.8E+1	107.4
61	マンネブ					4.7E+3			4,725.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.4E+4			13,836.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.6E+3			1,624.6
64	エトフェンブロックス					8.7E+2	9.7E+1		970.0
65	エピクロロヒドリン	1.9E-1							0.2
66	1,2-エポキシブタン								
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	4.9E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					2.1E+1			21.1
71	塩化第二鉄	3.8E-1							0.4
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合 物)								
73	1-オクタノール	1.7E-1						1.2E-4	0.2
74	p-オクチルフェノール	2.3E-1							0.2

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
75	カドミウム及びその化合物	1.3E-2						3.7E+1	36.6
76	ε-カプロラクタム	1.4E+0						3.1E-1	1.7
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	9.7E+4	2.9E+5	5.9E+4				9.8E+4	538,911.3
81	キノリン	1.3E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.5E+1						2.1E+1	36.5
83	クメン	1.2E+3	1.4E+3					4.3E+1	2,633.3
84	グリオキサール	4.4E-2							0.0
85	グルタルアルデヒド	2.2E+1						7.4E-2	21.7
86	クレゾール	4.9E+0						9.5E+1	100.1
87	クロム及び3価クロム化合物	5.0E+0						9.5E+1	99.5
88	6価クロム化合物	2.9E+0							2.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.4E+2			439.0
91	シアナジン					6.6E+1			66.0
92	トルフェンピラド					5.8E+2			582.0
93	メトラクロール					5.6E+3			5,623.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.5E+0	1.5
95	フルアジナム					8.7E+2			867.0
96	ジフェノコナゾール					1.1E+2			113.3
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					1.7E+3			1,698.8
101	アラクロール					1.0E+3			1,035.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							5.2E+3	5,152.9
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.7E+4	17,078.9
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン(HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン(CFC-13)								
108	メコプロップ					2.5E+3			2,461.6
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (CAT)					5.7E+1			57.0
114	インダノファン					1.1E+2			110.4
115	フェントラザミド					1.5E+3			1,531.9
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					5.2E+2	5.3E+0		526.9
118	ミクロブタニル					2.5E+1			25.1
119	フェンブコナゾール					8.8E+1			88.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	3.7E+2						7.9E+2	1,166.8
126	クロロベンタフルオロエタン (CFC-115)							9.3E+0	9.3
127	クロロホルム	2.6E+2						1.2E+3	1,474.6
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロベン								
132	コバルト及びその化合物	5.7E+1						1.6E+2	220.7
133	酢酸2-エトキシエチル	9.0E+2						6.8E-3	897.5
134	酢酸ビニル	5.6E+2						2.5E+2	808.3
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					6.8E+1			68.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+0	7.4E+0		8.8
140	フェンブプロバトリン					1.3E+2	3.0E+0		133.5
141	シモキサニル								
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	4.6E+1						1.6E+2	204.8
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							2.0E+0	2.0
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					1.6E+3			1,590.0
148	カフェンストール					1.0E+3			1,012.9

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
149	四塩化炭素	1.6E-1							0.2
150	1,4-ジオキサン	6.3E+1						6.9E+1	131.4
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					6.4E+2			638.0
153	テトラメトリン						4.8E+2		477.5
154	シクロヘキシルアミン							1.0E-2	0.0
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	4.8E+0						1.1E+1	15.7
156	ジクロロアニリン								
157	1,2-ジクロロエタン	7.4E+1						6.7E-1	74.4
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン								
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							7.4E+3	7,443.7
162	プロピザミド					1.9E+3			1,872.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC-114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-123)							8.4E+2	842.9
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イブロジオン					1.6E+2			159.3
169	ジウロン	6.3E-1				1.2E+3		4.1E-1	1,153.0
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					8.6E+1		5.7E+1	142.6
172	オキサジクロメホン					7.1E+2			705.8
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					4.9E+3			4,888.2
175	2,4-D(2,4-PA)					1.1E+3			1,097.4
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)							1.5E+4	15,206.2
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							7.6E+1	75.7
179	D-D					1.3E+4			12,534.5
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	3.3E-1					7.7E+2	1.0E+5	103,314.0
182	ピラゾキシフェン					1.0E+2			102.0
183	ピラゾレート					2.7E+3			2,726.4
184	ジクロベニル(DBN)					8.2E+2			817.3
185	ジクロロベンタフルオロプロパン(HCFC-225)							3.0E+2	299.7

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	3.2E+4						2.0E+1	31,686.4
187	ジチアノン					5.5E+2			546.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	6.9E-4							0.0
191	イソプロチオラン					1.0E+3			1,024.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.4E+2			140.0
196	メチダチオン(DMTP)					2.9E+3			2,932.0
197	マラソン(マラチオン)					8.9E+2			890.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	1.4E+0							1.4
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	1.9E-4							0.0
206	カルボスルファン					6.0E+1			60.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	5.6E+0						1.1E+2	115.5
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								
209	ジプロモクロロメタン							7.6E+2	759.4
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							1.0E+0	1.0
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					2.0E+3			1,975.2
213	N,N-ジメチルアセトアミド	3.7E+2						3.5E+1	404.5
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	9.4E-3							0.0
217	チオシクラム					1.4E+3			1,350.0
218	ジメチルアミン	3.0E+0						3.1E-3	3.0
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					5.5E+2			548.0
222	フェノチオカルブ								

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	2.3E+2			1.7E+4			1.2E+2	16,993.3
225	トリクロロホルン (DEP)					5.0E+1	9.9E+0		59.9
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	バラコートジクロリド (バラコート)					1.1E+3			1,115.0
228	3,3'-ジメチルピフェニル-4,4'-ジイル=ジ イソシアネート								
229	チオファネートメチル					2.5E+3			2,458.0
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p- フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.4E+4							14,123.0
233	フェントエート (PAP)					1.7E+2			174.0
234	臭素	1.3E-1						4.3E-3	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	3.9E-4							0.0
236	アイオキシニル					9.0E+1			90.0
237	水銀及びその化合物	1.1E+0						2.6E+1	26.9
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	5.6E+0							5.6
240	スチレン	2.9E+3	1.8E+4	4.6E+1				3.6E+2	21,627.9
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエス テルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	4.1E-3						2.5E+0	2.6
243	ダイオキシン類							5.3E+2	526.6
244	ダゾメット					1.2E+4			12,159.0
245	チオ尿素	1.6E-4						8.3E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ビラクロホス								
248	ダイアジノン					8.4E+3			8,394.0
249	クロルピリホス					1.1E+2			111.0
250	イソキサチオン					2.5E+2			247.0
251	フェントロチオン (MEP)					4.6E+3	2.0E+2		4,747.6
252	フェンチオン (MPP)						8.8E+1		88.4
253	プロフェノホス					1.6E+2			160.0
254	イプロベンホス (IBP)					5.8E+2			578.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	5.9E-1							0.6
256	デカン酸						4.2E+0		4.2
257	デシラルコール							5.9E-4	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.0E+0						6.2E+2	624.1
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	8.7E+0							8.7

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
260	クロロタロニル (TPN)					2.0E+3			2,046.0
261	フサライド					7.1E+2			714.5
262	テトラクロロエチレン	2.7E+3						8.7E+1	2,757.3
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					5.2E+1			51.5
267	チオジカルブ					1.6E+2			158.0
268	チウラム (チラム)	9.6E+0				2.1E+3			2,159.6
269	イソフィートール								
270	テレフタル酸	4.9E-4						1.2E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.8E+0						1.9E+2	191.7
273	1-ドデカノール	1.4E+0						3.7E+0	5.1
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.9E+2			3.4E+4			4.8E+3	39,844.6
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.7E+0						7.5E+0	9.2
277	トリエチルアミン	1.9E+2						7.9E+1	272.1
278	トリエチレンテトラミン	6.8E+0						1.7E+1	23.8
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	8.7E+3						1.2E+2	8,812.7
282	トリクロロ酢酸	1.9E+0						3.6E+0	5.4
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					3.4E+4			34,055.5
286	トリクロピル					3.1E+2			308.0
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.2E+4	12,493.3
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.9E+3			1,910.5
294	2,4,6-トリブromoフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.2E+4	3.4E+4					4.1E+3	59,759.1

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	9.7E+3	2.4E+4	9.5E+3				1.2E+3	44,555.8
298	トリレンジイソシアネート	4.3E+0							4.3
299	トルイジン	3.0E-2						8.4E-3	0.0
300	トルエン	1.6E+5	4.8E+5	5.1E+4				1.3E+4	705,381.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	2.0E+3	2.6E+2					3.2E+3	5,397.8
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	4.0E-2							0.0
305	鉛化合物	7.3E+0						2.2E+2	226.8
306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	7.7E-2							0.1
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	9.1E-2						5.4E-4	0.1
309	ニッケル化合物	3.4E+0						6.3E+2	630.3
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	6.5E-1							0.7
317	ニトロメタン	1.3E-1							0.1
318	二硫化炭素	4.2E-1						2.2E-2	0.4
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.6E-2						1.6E-1	0.2
321	バナジウム化合物	6.9E-2						4.6E+1	46.4
322	Clディスパーズブルー 79:1	1.0E+1						9.8E+0	20.0
323	シメトリン					2.6E+2			256.5
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ] ベンゼン								
325	オキシシ銅					4.5E+2			449.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	1.6E+0						2.4E+0	4.0
329	ポリカーバメート							2.8E+3	2,780.3
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペル オキシド	7.3E+0						5.8E-1	7.9
331	カズサホス					2.4E+2			240.0
332	砒素及びその無機化合物	1.4E-5						1.3E+1	12.9
333	ヒドラジン	2.6E+0							2.6

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.3E+0						2.4E+0	4.7
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ビペラジン								
342	ピリジン	9.9E-1						9.4E-2	1.1
343	ピロカテコール								
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							2.8E+2	282.3
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.8E+1						3.0E+1	78.4
350	ペルメトリン					1.2E+2	2.4E+2		361.7
351	1,3-ブタジエン		1.9E+4					6.5E+2	19,882.0
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.4E+1		5.0E+2				1.1E+1	538.3
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.4E+2						1.1E+1	253.6
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	7.6E+0							7.6
357	ブプロフェジン					1.1E+3			1,120.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					6.1E+2			610.0
361	シハロホップブチル					6.7E+2			674.7
362	ジアフェンチウロン					1.3E+3			1,300.0
363	オキサジアゾン					2.6E+2			264.0
364	フェンピロキシメート					1.4E+2			142.0
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	3.5E-1						1.3E-1	0.5
369	プロパルギット (BPPS)								
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	1.8E+1							18.4
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.3E+3						2.3E+3	4,621.8
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					2.4E+3			2,432.0
377	フラン								
378	ブロピネブ					1.3E+3			1,260.0
379	2-ブロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							5.2E+2	522.0
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)							2.2E+3	2,160.0
383	ブロマシル					3.7E+3			3,702.3
384	1-ブロモプロパン	6.0E+3							5,961.0
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン								
387	酸化フェンブタスズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエビン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	5.1E+1			6.3E+2			7.5E+1	753.9
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.2E+0							1.2
392	n-ヘキサン	4.9E+4	8.7E+4					3.8E+3	140,405.2
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							4.6E-1	0.5
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.3E+0							4.3
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	1.0E-2						2.9E-5	0.0
399	ベンズアルデヒド	5.3E-3	7.1E+3					1.1E+2	7,207.9
400	ベンゼン	3.5E+3	1.1E+5					5.3E+3	117,490.9
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	4.4E-5							0.0
402	メフェナセツ					1.3E+2			127.0
403	ベンゾフェノン	5.4E-3						2.5E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	4.2E+2					6.1E+1	8.7E+2	1,356.5
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C12-15及びその混合物)	1.2E+3			3.1E+5			1.3E+4	328,126.8

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農業	農業用以外 殺虫剤	その他	
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	1.1E+2			4.2E+3			1.7E+3	6,005.6
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	1.4E+2			7.1E+4			2.2E+4	93,260.9
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.9E+3			1.2E+3			3.4E+3	6,414.0
411	ホルムアルデヒド	1.3E+4	8.2E+4					1.1E+4	105,990.2
412	マンガン及びその化合物	3.9E+0						7.2E+1	76.2
413	無水フタル酸	4.2E+0							4.2
414	無水マレイン酸	6.8E-3						9.2E-7	0.0
415	メタクリル酸	4.4E+1						1.0E+0	45.0
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	2.1E+0							2.1
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.1E-2						1.6E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	7.3E+2						1.7E+2	895.6
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					1.0E+3			1,027.0
423	メチルアミン	4.4E-4						4.6E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.0E+1			20.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					3.7E+2	1.9E+2		553.8
428	フェノブカルブ (BPMC)					3.8E+1	2.7E+2		307.3
429	ハロスルフロンメチル					3.9E+2			391.8
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロビン					5.8E+2			575.9
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム								
434	オキサミル					8.0E-1			0.8
435	ピリミノバックメチル					1.9E+2			194.3
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	1.1E+1						4.3E+3	4,305.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	2.8E-1						4.6E-1	0.7
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メブロニル					9.2E+1			92.0
443	メソミル					2.3E+2			232.5
444	トリフロキシストロビン					1.0E+2			101.0

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
445	クレソキシムメチル					2.0E+2			200.0
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイ ソシアネート	1.0E+0							1.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	8.7E+1						1.2E-1	87.1
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					1.9E+2			192.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.0E+1							10.1
453	モリブデン及びその化合物	1.9E+0						1.3E+2	133.4
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	8.5E-1							0.8
455	モルホリン	1.1E+2						8.4E+1	198.1
456	リン化アルミニウム					1.7E+2			167.0
457	ジクロルボス (DDVP)						9.7E+2		966.0
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.7E-1	0.4
460	りん酸トリトリル	1.3E+0							1.3
461	りん酸トリフェニル	5.9E+0						9.9E+0	15.8
462	りん酸トリ-n-ブチル	2.2E-4						3.9E-4	0.0
合 計		5.2E+5	1.3E+6	1.5E+5	6.2E+5	1.7E+5	3.4E+3	4.2E+5	3,140,751.5

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。